

九州大学法学部ニュース：第34号

<https://hdl.handle.net/2324/6790282>

出版情報：法学部ニュース. 34, pp.1-, 2023-05-23. Kyushu University Faculty of Law
バージョン：
権利関係：





2023年5月23日 九州大学法学部広報委員会

2022年度 学位記授与式（卒業式）

2023年3月20日、2022年度の九州大学の学位記授与式が執り行われました。
卒業者は法学部192名、法学府修士修了者40名でした。（9月卒業・修了者含む）





2023年3月20日、椎木講堂にて学位授与式が行われ、私は無事に九州大学法学部を卒業することができました。学位授与式当日に椎木講堂に入ったとき、同会場で行われた入学式の思い出が鮮明に蘇ってきました。あの時思い描いていた学生生活とは全く異なる4年間となりましたが、沢山のことを学ばせていただき、とても充実した時間を過ごすことができました。

私たちの世代の大学生活を語るうえで、新型コロナウイルス感染症の影響は無視することはできません。

私たちの2年生進級と同時に新型コロナウイルス感染症が流行しはじめました。これを受けて九州大学法学部では、緊急事態宣言に伴う1か月ほどの待機期間を経て、オンライン授業が始まりました。2年生になり法律科目を本格的に勉強しようと意気込んだ矢先の休校・オンライン授業に、大きな戸惑いと不安を抱いたことを覚えています。

このような時期を乗り越えられたのは、素敵な法学部の友人と共に学べ、素敵な先生方と出会えたからです。友人たちとは顔を合わせられないからこそ連絡を頻繁に取ったり、時にはオンラインで同じ場所に集まって一緒に勉強したりと、共に励みあいながらオンライン授業期間を過ごしました。外部とのつながりが遮断され心も閉鎖的になりがちだったオンライン期間でしたが、友人と交流し続けられたことで、精神的な安心感を覚えることができるとともに、勉学に前向きになることができました。また、法学部の先生方は、コロナ禍において、私たちがより学びやすいように試行錯誤しながら授業を提供してくださりました。コロナ禍の学生生活を支えてくださった友人、先生方にこの場を借りてお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の流行は私たちの行動を制限しました。コロナの影響でできなかったことも沢山ありましたが、この時期だからこそ得られた学びも多くありました。コロナ禍で唯一の対面授業だったゼミ活動では、学友と同じ空間で勉強できることの楽しさを知ることができました。また、私の所属していた九大祭実行委員会では、初のオンライン学園祭の開催に向け、新たな施策を一から作り上げました。その過程において、前例のない事態における身の振り方、失敗を恐れず挑戦する勇気の重要性を学ぶことができました。さらに、コロナ禍で自分の時間ができたからこそ、様々な本・資料を読んで新たな価値観に出会ったり、これまでの自分の人生や社会について深く考えたりすることができ、その結果辿り着いた考えから私自身の社会人としての目標を確立することができました。

新型コロナウイルス感染症の流行は私たちの行動を制限しました。コロナの影響でできなかったことも沢山ありましたが、この時期だからこそ得られた学びも多くありました。コロナ禍で唯一の対面授業だったゼミ活動では、学友と同じ空間で勉強できることの楽しさを知ることができました。また、私の所属していた九大祭実行委員会では、初のオンライン学園祭の開催に向け、新たな施策を一から作り上げました。その過程において、前例のない事態における身の振り方、失敗を恐れず挑戦する勇気の重要性を学ぶことができました。さらに、コロナ禍で自分の時間ができたからこそ、様々な本・資料を読んで新たな価値観に出会ったり、これまでの自分の人生や社会について深く考えたりすることができ、その結果辿り着いた考えから私自身の社会人としての目標を確立することができました。

この4年間、様々な予想外の事態に直面しても挫けずに前に進み続け、最終的に無事に卒業できたことは、私が今後生きていくうえでの大きな自信となりました。私は今後国家公務員として働きます。九州大学法学部で得た知識・学び・交友関係を糧に、よりよい社会の実現に向けて尽力します。

4年間、本当にありがとうございました。



長谷部恭男教授（東京大学名誉教授）講演

赤坂 幸一 法学研究院 教授



2022年末には早稲田大学の長谷部恭男教授（東京大学名誉教授）をお招きし、「裁判官の良心—法と道徳」についてのご講演をいただきました。

ご講演では、「裁判官の良心」について、従来の見解（主観的良心説・客観的良心説）の問題設定自体の誤りが指摘されました。その上で、道徳には多様な意味があり、裁判において裁判官が依拠できるのは実践理性であることをお示しいただきました。

長谷部教授は、政治思想や法哲学、道徳理論に関する著作も多数刊行されています。ご講演の話題も、裁判官の道徳的判断の位置付け、法の「権威」性、憲法の基本権条項の性質、裁判における大前提と結論の関係など多岐に及び、ハート、ドゥオーキン、クルゼンといった碩学の見解が検討されました。

ご講演の後は、場所を別の教室に移し、学生との懇談・質疑応答の機会を設けていただきました。学生からは、ご講演の内容や、近著の『憲法講話（第2版）』（有斐閣、2022年）をはじめとしたご著作の内容などについて、活発に質問が寄せられました。長谷部教授のお答えはいずれも示唆に富んでおり、学生にとっても大きな刺激となったものと思います。長谷部教授には、あらためてあつく御礼申し上げます。

全日本学生法律討論会

孫 大翔（法学部4年）

全日本学生法律討論会は、関東・関西・九州瀬戸内地域の各大学の親睦を図ることを目的とするものです。コロナ禍の影響により、今年度は九州大学を主催校として3年ぶりの開催となり、12校が参加しました。

九州大学は、立論の部において第3位となり表彰されました。

私は今大会に九州大学の立論者として参加しました。そのため、運営にはあまり協力できなかったのですが、今大会が無事開催できたのは九州大学の運営担当者等の皆さまのご尽力の成果と考えているため、この場でまずお礼申し上げます。

さて、大会の中身についてですが、本大会では過剰防衛と共謀共同正犯との関係性が問題となるフィリピンパブ事件を題材とした事例問題について討論を行いました。本大会を通じて刑法の理解を深めることができ、参加校の方々とともに親睦を深めることができたため、大変有意義なものとなりました。



LPセミナー（2022年度）模擬裁判

九州大学法科大学院教授／弁護士 安武 雄一

2022（令和4）年12月18日、九州大学法政学会主催「LPセミナー」模擬裁判が福岡県弁護士会館大ホールで開催されました。LPセミナーは、法学部1年生を対象として、現役の裁判官・検察官・弁護士ら法律実務に携わる専門職が講師となり、業務内容、仕事のやりがい、実務での法律の運用などを講義するリレー講座です。その集大成として、セミナー出席者の中から希望者を募って民事事件の模擬裁判を実施しています。

模擬裁判では貸金請求事件（実際の事件をモディファイしたもの）について、参加者に裁判官役・原告代理人（弁護士）役・被告代理人（弁護士）役・当事者本人役を務めてもらい、口頭弁論期日・弁論準備期日・証拠調べ期日（本人尋問）から判決言渡しまで一連の民事裁判手続を実演して戴きました。法廷で繰り広げられるやり取りの全てを、参加者が自ら考え、グループで議論して準備を整え、それをもとに本番に臨まなければなりません。その補助役として、セミナー講師を務めた弁護士がアドバイザーとなり、事前に繰り返し勉強会を実施いたしました。その甲斐あって、本番の模擬裁判では、全ての参加者が真剣に取り組んだ成果が十分に発揮されたように感じられました。法学部1年生ですから、1年前には高校生だった参加者もいるわけですが、とても学部生の模擬裁判とは思えない、立派なものに仕上がったものと思います。

今年度も多くの1年生が参加され、裁判官グループを3つの裁判体（班）に分け、班ごとに判決を言い渡してもらいましたが、全ての班が請求認容（原告勝訴）という結果になりました。各班の判決理由によれば、原告から提出された書証の証拠価値を踏まえたうえで、双方の本人尋問において、その証明力が減殺されるかを丁寧に検討されていました。その心証形成の姿勢は、まさに現役の裁判官による判断を彷彿とさせるものであり、例年にましてレベルの高さを感じました。また、原告代理人役・被告代理人役による本人尋問の実演についても、尋問事項のみならず尋問の手法についても十分に練られており、傍聴していても全く飽きない緊迫感がありました。



留学体験記

藤原 涼 (法学部 3 年)



私は2022年8月から2023年4月までシンガポール国立大学(以下NUS)で交換留学を行っております。

シンガポール留学を決めた動機として、シンガポールの法・政治・経済・文化等をNUSで学びたいと思っておりました。シンガポールは、国土、経済発展、英語の公用語化、多民族多文化、法律や政治の固定化など特徴的な国です。アジア1の大学であるNUSの学生と、このようなテーマを議論することは貴重な機会となると思い留学を決めました。

次に実際に生活した感想です。私は大学内の寮に住んでおりますが、非常に活発な学生が多い為、馴染みやすい環境となっております。世界各地からの多くの留学生との交流をはじめ、日本国内から交換留学中の学生や海外大学から留学中の日本人学生、NUSに正規留学している日本人学生とも交流することもでき、日本人、シンガポール人、留学生と幅広く交流することが出来ます。授業は少人数での議論やプレゼンの機会があり、特に政治分野ではシンガポールが直面する課題について日々勉強しております。

最後に今後の展望についてです。留学先で学んだことを活かしゼミや授業に取り組み、卒業後も留学と九州大学で得た経験を自分の人生の重要な指標としていきます。是非みなさんも留学することをおすすめいたします。

(2023年3月執筆)

退職にあたって

河野 俊行 教授

Q：まずは退職されるにあたっての所感をお願いします。

A：私自身はこれからも国際私法や文化遺産法の研究、ICOMOSの活動も続けたいと考えています。これまで、ずっと走ってきて、その通過点の一つのような感じです。これから、自分の時間が増えて、色々新しいことができると考えているので、楽しみです。

Q：在籍期間中における成果を教えてください。

A：在籍期間中に力を入れたことについて、三つ挙げたいと思います。

一つ目は、ブータンの文化遺産に関する法整備に係る支援です。ブータンには、文化財保護法がありません。一方で、仏教が社会に浸透しているため、信仰心が強く、僧院の発言力が強い現状にあります。現状においては、古い寺院はあるのですが、狭さや暗さを理由に、大きく明るい環境がほしいと僧侶から声が上がっていました。

一方で、価値がある建築やブータンの美しい風景を残したいため、ここで法律が必要となります。こうした流れを受けて、私に法整備を手伝ってほしいとの声がかかりました。六年前に草案ができ、現在、ブータンの文化庁は、草案をベースに実務に取りかかっている状況です。ブータンは貧困国であるため、渡航費用は、大学や文化庁から支援を得て続けてきました。

二つ目は、国際私法に経済分析を取り入れた研究を挙げます。2013年に行われた「ハーグ国際法アカデミー」で、「Efficiency in Private International Law (国際私法における効率性)」というタイトルで五回の特別講義を行いました。その時の講義録が単行本で出版されました。また、同じ年に講義した十数人からなる研究者のうち、三人だけが単行本を出版できますが、私もその一人に選出されました。また、講師はアカデミーによる選抜・招聘で、日本の国際私法研究者は私で三人目、単行本が出版されたのは、国際私法研究者としては私が初めてになります。ずっと一緒に研究してきた経済学の研究者とさまざまな議論を展開しながら、考えを発展させてきました。国際私法を経済的な視点で分析したという面では、私は先駆者の一人です。この本で私が重視したのは、「Efficiency (効率性)」という発想です。

国際私法には多くの法律があって選択が面倒であるため、統一法を作るべきであるとする考え方がありますが、私の提起した問題の所在は、「統一法は本当に良いあり方なのか」ということでした。すなわち、異なる事情を有する当事者がいたとして、同一の法律を適用することが、それぞれの当事者の幸福につながるのか、むしろ、それぞれが最適と考えるものを選ぶほうが、総和として幸福度が上がるのではないかとということです。

三つ目は、1994(平成6)年にLL.M.という英語だけで講義を展開する修士のコースを設けたことです。2023(令和5)年で29年目を迎えるこのコースは、初めは学生数5人でした。今は毎年60人くらいになり、さらに博士課程にも広がりを見せています。私は立ち上げの時から関わってきたので、印象に残っています。

LL.M.の卒業生は600人を超え、初期に入学した人は世界で活躍しているため、ネットワークがうまく活用できたらしいなと考えています。

Q：最後に在学生へのメッセージをお願いします。

A：在学生に大事にしてもらいたいことを三つ挙げます。①好奇心を持ち、いつも「なぜ?」と問いかけてみること、



②与えられた情報を疑う批判的思考を養うこと、そして③自分の好きなことを人に説明できる力をつけることです。

私がICOMOSの会長を務めていた時は、役員は20名から構成されていますが、全て異なる国の出身者でした。世界遺産の審査をするICOMOS世界遺産パネルは40名近い人たちが議論します。多様性の高い集団を束ねる上で大切だと感じたのは、まず彼らに主張させることです。ひとしきり発言してもらって、繰り返しが出てきたときは止めて、他の意見を求めるのです。それをしているうちに、大体の潮目が見えてきます。こうして議論を整理し、論点を抽出して、議論の方向性を絞り込んでいくのです。これは、外国語が出来るだけではだめで、法学を勉強していることがとても役に立つのですよ。法学は分析的な思考の訓練ですから、間違いなくプラスになっていると思います。

チャスラヴ・ペイヨヴィッチ 教授

Q：現在（引退後）の心境は？

A：九大で25年以上、母国では約15年の間教育及び学術研究に捧げてきました。定年を迎え、引退するには良いタイミングでしょう。しかし、これは研究からの引退ではなく、新しいスタートだと思っています。今後は研究と執筆のためにより多くの時間を割くことができることを喜ばしく思います。

九大で過ごした年月は、多くの思い出に溢れています。そこで与えられた機会に心から感謝しており、スタッフの親切、同僚からのサポートそして多くの優秀な教え子を決して忘れることはないでしょう。



Q：どんな分野を研究しましたか？

A：専門は海商法ですが他にも国際商法、外国投資法、比較法などの分野の研究を行ってきました。また比較法の観点から日本法も研究の対象となりました。特に興味を持ったのは、日本の環境下で合法的な法の移植(legal transplant)がどのように機能するかということでした。日本のコーポレート・ガバナンスと労働法についての研究では労働法の文脈で高齢化社会に関連する問題も扱っていました。

Q：研究の最大の成果を教えてください。

A：九大では多くの実りを得ることができ、いずれも甲乙つけがたいものですが、私のもとを巣立った多くの学生の活躍は何ものにも代え難い大きな喜びです。

自身の研究に関しては、主要なジャーナルへの論文の掲載や、世界中のさまざまな国際会議でのプレゼンテーションなどがあります。それらの中で最大の功績の一つとして挙げられるのは、おそらく「Transnational Commercial Law, Roy Goode, Herbert Kronke, Ewan McKendrick 著」の寄稿者の1人となったことでしょう。

第二の人生は、執筆を中心とした新たなステージです。既に2020年に英国大手出版社より1冊の本を出版しており、さらに昨年は九大での講義に基づいた新しい本の契約を同出版社と締結したばかりです。健康状態が許せば、少なくともあと2冊の本を書くことを計画しています。いずれも、これまでの九大での経験が糧となっていることは間違いありません。

Q：九州大学時代で印象に残っていることはありますか？

A：最大の出来事はキャンパスの移転です。このプロジェクトは変化の象徴と捉えることができます。昨今、大学は拡張の必要性から都市部を離れ、より広大なキャンパスを建設する傾向にあります。九大キャンパスの移転に関しても、多様な観点からいくつかの長所・短所を認めることができます。箱崎キャンパスには目立たない古い建物もありますが、大きな魅力があり、箱崎の年月を懐かしく思います。一方、伊都キャンパスは都会から離れているため不便さはありますが、設備面では比較することはできません。また箱崎の法学部の図書館は狭く、図書館員は新しい本のスペースを確保するのに苦労していましたが、伊都キャンパスの中央図書館は、スペースや設備、デザインの観点からも日本で最高の図書館のひとつと言えるでしょう。

Q：最後に学生へのメッセージをお願いします。

A：人は出会った言葉により人生の方向性が大きく決定づけられることがあります。私がまだ京都大学の学生だった頃のことです。京都駅近くの神社仏閣を散策中に、ある言葉を目にしました。それは次のような内容でした。

「神さまはあなたに命を与えました。その命を使ってできる限り多くを学び、できる限り創造してください。」

この言葉はシンプルですが実に深い印象を私の中に残しました。研究に取り組む日々、鴨川沿いを歩くときにも、その言葉は大きな指針として、私の心の内にありました。せっかく生まれてきたこの命を使って、自分は何ができるのか？制限がある中でもでき得る限りのことを学び、少しでも多くの目標に挑んでいきたい！そんな思いを持ち続け、一つ一つ門戸を開いていきました。

人生の目標を考える際、大好きな黒澤監督の映画「生きる」のことを思い出します。この映画の主人公は、病に侵された中で心が満たされない日々を送りますが、ついには自分の残された命をかけてでも成し遂げたい情熱に出会います。人は、与えられた命を生かしていくために、人生の目的を見出さなければなりません。目標を高く掲げ、自分を信じてください。「やればできる！」道は必ず開けてきます。

最後にもう一度、私が出会った言葉を皆さんに送ります。ほんの少し、私からの言葉もプラスして。

「神さまはあなたに命を与えました。その命を使って、できる限り多くを学び、できる限り創造してください。そして、ときには思いっきり遊んでください。」

早期卒業生座談会

■ 司 会：宮守泰斗（九州大学法学部 4 年）
■ ゲスト：青木幸弥（九州大学法科大学院既習 1 年）
矢野絹佳（ ” ）
藤井春人（ ” ）

本日は法科大学院連携プログラム（法曹コース）を利用して学部3年時に早期卒業された卒業生の皆さんに集ってもらいました。学部で3年間と法科大学院(ロースクール)で1年間過ごしてきた経験を受験生や学部生の皆さんへお伝えできればと思います。どうぞよろしくお願いします。

●法曹コースとは

（宮守）まず法曹コースとはどういう制度なのか、藤井くん説明できますか？

（藤井）簡単に言えば学部3年間での卒業が可能になります。まず学部2年時に法曹コースに登録してもらい、その上で学部3年生までに必要な単位を全部揃えます。さらに対象の法科大学院の入試（九大ローでは「特別選抜」というもの）に合格すると学部を3年で卒業できる、学位がもらえる、といった仕組みです。

（青木）単位については全て揃えれば良いというだけでなく、一定以上の成績も必要です。

（宮守）ですから今までよりも法曹三者になるための道のりが1年短くなるっていうイメージですね。

（藤井）そうですね。学部に通うのがまず3年で、そこからロースクールで2年なので1年短くなります。それと合わせて、これは早期卒業には関係ないのですが、今までは法科大学院に既習で入って2年間勉強して卒業してから司法試験を受けるという流れだったんですけど、そこが既習の2年目に司法試験を受けられるようになったので実質2年短くなります¹。

¹ 他にも、法曹コースに登録することで、本来法科大学院で行うことになっている学習の一部を学段落階で先取りすることも可能になります。

●早期卒業を選択した理由

（宮守）早期卒業を決めたきっかけや理由は何ですか？

（藤井）僕はもともと高校の時から弁護士を目指していて、ちょうど自分が大学に入学する年から、法曹コース制度が始まるということで、自分の中で夢はしっかりしているし、そういう制度が始まるのであればチャレンジしてみようと考えて早期卒業しました。

（青木）僕は弁護士とか法曹志望とかあまり固まっていなかったのですが、法曹コースはそれを使って法科大学院に行かなければならないという感じでもなかったのでも一旦登録してみようと考えました。そして2年生、3年生と過ごすうちに法曹を目指すということが固まったので、3年生の時にチャレンジしてみようと考え実際に特別選抜に合格したので、早期卒業を決めました。

（宮守）その法曹コース自体は登録したら必ずロースクールに行かなければならない？

（青木）法曹コースを修了するのに必要な単位はあるけど、たとえ法曹コースを修了しなくても学位は通常通り卒業要件を満たせばもらえる。だから法曹コースに登録したからといって特に何か縛りがあるというわけではないです。

（宮守）矢野さんはどうですか？

（矢野）私は弁護士になりたいという思いがあって早期卒業があるということも知っていたのですが、普通に4年行きたいと思っていました。学部4年間で留学などしたいと考えていましたが、ちょうど1年の終わりかけにコロナが流行りだして2年3年で何もできず、4年でも留学は厳しいということになりました。それなら早くロースクールに行ったほうが良いと考えて早期卒業を決めました。

●法学部とロースクールの学習の違い

（宮守）学部とローでの学習の違いはどこにありますか？

（青木）学部だと自由に単位とか履修とか組めて、例えば法律科目を集めたりとか政治系に特化したりとかできるけれど、ロースクールは完全に司法試験対策になってきて履修の裁量も余りないので、そこが学部との違いかなと思う。

（矢野）一番の違いは能動的かどうかだと思う。学部だったら先生の話はずっと聞いている感じだけど、ロースクールだったらソクラテスメソッドという形式をとっていてすごく授業で先生からあてられる(笑)。それで予習もかなりやらないといけないし、復習もそう。だから一つ一つの授業に対して向き合い方とかそういう姿勢とかが学部とは違うかなって思います。

(宮守) 積極的に自ら授業自体に関わっていく必要があるということですね。藤井君は何かありますか？
(藤井) そういう違いがあるけど、基本的な取り組み方、つまり法律を勉強する取り組み方というのは別に学部自体と変わらない、逆に変わらないところかな。そう怖がる必要はないです(笑)

●九大法学部・ロースクールの魅力

(宮守) 九大法学部とロースクールの魅力を教えてください。

(藤井) 九大、特にロースクールのいいところはめちゃくちゃ仲がいい。先輩後輩の繋がりも作ろうと思えばすぐに作れる。だから同期の中でも何か困ったことがあれば助け合えるし、司法試験に受かった先輩からもアドバイスもらえる機会もあるし、そういう感じで非常に人との関わりが深い。そこが九大ローの良いところだと思います。

(青木) 補足しておくくと九大ローは人数が少ないという点も大きいと思います。

(矢野) 藤井君が言っていたけれど、先輩から教えていただける支援会という制度があって、そこで各科目の司法試験対策講座を受けられたり、添削指導を受けられたりするというのが一つですね。他にも弁護士の先生がゼミを開いて、そこでも添削の指導を受けられるという制度があったりする。それが九大ローのいいところですね。

(宮守) 法学部の魅力はどのようなですか？

(青木) 法学系・政治学系で様々なゼミがあってそこから選べたのはよかったです。ロースクールに行くにあたっては自分がいた七戸ゼミはすごく良かったし、他のゼミでも問題演習のような指導が受けられて良いと聞いた。ロースクールに行くにしろ別の道に行くにしろ、自分の好きな分野をゼミ選びのときに考えて選択できるという環境が整っていたと思います。

●受験生・学部生の後輩に向けたメッセージ

(宮守) これから法学部に入る人、現法学部生で法曹の道を考えている人たちに向けたメッセージをお願いします。

(矢野) ロースクールに来たら結局勉強しないといけなくなるから、学部のうちは勉強以外のことも大事にして楽しんでほしいです。もちろん勉強の面に関しては授業をちゃんと受ける、単位を取得するというのがマストではあるけど、友人と遊んだり課外活動にしっかり取り組んだり、他人とのつながりも大事にしてほしいかなと思います。

(青木) 九大法学部は授業の取り方など本当に自由があるので、自分の思うようにやることができます。遊びもたくさんやれるし、自分の興味のある分野をみっちり勉強するとか、早くローに行って司法試験受かりたい人はそれに向けて勉強するとかも可能です。そういう学生の裁量が大きいのが九大法学部のいいところだと思って何にでも頑張ってもらいたいです。

(藤井) どの道に進むにしても一度本当に自分がやりたいことは何なのかをしっかりと考えて欲しいです。ロースクールに行くということは最終的に司法試験の合格がゴールになる。本当に合格できるかわからないのにきつい勉強しないといけないわけだから、それを承知の上で絶対司法試験に受かってやるという覚悟があるなら法曹コースはもちろん、ロースクール進学というのはすごく良い道だと思う。だから受験生も法学部生もしっかり自分が本当にやりたいことは何かをよく考えた上で、将来の道を選択してほしいです。

(宮守) ありがとうございます。今日は早期卒業者座談会ということでロースクールに進学した3人の話を聞いてきましたが、九大法学部を卒業した先輩方は法曹だけでなく、公務員や民間企業など本当に幅広い分野で活躍されています。受験生・学部生の皆さんは部活や授業、ゼミ、アルバイトなど、様々な経験を積みながら、自分の本当にやりたいことは何かを考えてください。この九大法学部にはそんな皆さんをサポートする恵まれた環境が整っていると思います。自分の将来に向けて精一杯頑張ってください！



2022 年度 進路先一覧

2023 年 5 月 1 日現在

卒業生 192 名(73)／進学 29(11)
企業等 68(23) 公務員 55(28) その他 40(11) ()は女子で内数

右欄は、女子で内数

企 業		
AGC	1	1
JR 大分シティ	1	
JR 九州ホテルズ	1	
NTT ドコモ	1	
TKC	1	
アチーブメント	1	
雲孫財団	1	
オービック	2	1
河合塾 マナビス	1	
山陰合同銀行	1	
ジョンソン & ジョンソン	1	
スカイマーク	1	
住友海上火災保険	1	
住友化学	1	1
住友林業	1	1
積水化学工業	1	1
ソフトバンクグループ	1	
損害保険ジャパン	1	
大同生命保険	1	
テノックス九州	1	
電源開発	1	
トヨタ自動車	1	1
東京海上日動システムズ	2	1
西日本鉄道	1	
西日本電信電話	1	
ニトリ	1	
日本 IBM	1	
日本政策投資銀行	1	
日本生命保険	2	1
日本総合研究所	1	
日本通運	1	
日本放送協会	1	
日本マニファクチャリングサービス	1	
農林中央金庫	1	
阪和興業	1	1
パナソニック	1	

パナソニック産機システムズ	1	1
バラカ	1	1
ビジョン・コンサルティング	1	
福岡魚市場	1	
福岡銀行	3	1
福岡地所	1	1
福岡大学	1	1
福岡フィナンシャルグループ	1	1
富士フイルム	1	1
ブシロード	1	1
ホームロジスティクス	1	
マネジメントソリューションズ	1	
マルエツ	1	
三井住友銀行	2	1
三井住友信託銀行	1	
三菱 UFJ 銀行	1	1
三菱 UFJ 信託銀行	1	
三菱プレジジョン	1	
明治安田生命保険	1	1
柳井電機工業	1	
ヤマエ工野	1	
ヤマハ音楽振興会	1	1
楽天銀行	1	1
楽天グループ	1	1
リオ・ホールディングス	1	
リクルート	1	
計	68	23

公 務 員		
総務省	1	1
厚生労働省	2	2
経済産業省	1	1
農林水産省	1	
金融庁	1	1
法務局	1	
九州公安調査局	1	
九州経済産業局	1	1

九州地方整備局	1	
福岡法務局	1	
福岡国税局	2	1
福岡労働局	4	3
福岡財務支局	1	1
福岡地方検察庁	1	1
佐賀地方検察庁	1	1
福岡地方裁判所	1	
裁判所	2	2
福岡県	10	4
福岡市	8	5
福岡県筑前町	1	
長崎県	1	
熊本県	2	1
大分県	1	
宮崎県	3	1
山口県	1	
広島県	2	1
愛媛県	1	
福津市	1	1
福岡県立高等学校	1	
計	55	28

進 学		
九州大学法学院	4	2
九州大学法科大学院	11	2
東京大学法科大学院	3	2
慶應義塾大学法科大学院	2	1
早稲田大学法科大学院	4	3
大阪大学法科大学院	1	1
京都大学法科大学院	1	
同志社大学法科大学院	1	
一橋大学公共政策大学院	1	
京都大学公共政策大学院	1	
計	29	11

編集後記

マスクのない卒業式に笑顔が溢れており、時の流れを感じています。留学・対面での講演会など、九大法学部独自の魅力をこれからも発信していきます。学生としての一日一日を大切に、広報スタッフで協力して頑張ってください。(学生スタッフ一同)

この3月で、長年にわたり広報委員会を支えていただいた教員スタッフである本田さんがご退職されました。本田さんには、本ページ上部にある卒業生進路の表など、事務を一手に引き受けていただき感謝の言葉もありません。4月からは新体制となりますが、読者の皆様には、引き続き法学部ニュースをご愛読いただければ幸いです。(教員スタッフ)

法学部ニュース

<https://www.law.kyushu-u.ac.jp/general/news>



法学部 Facebook

九州大学 法学部
(Kyushu University Law) | Facebook

法学部Instagram

https://www.instagram.com/q_law_pr/st/

